

電験三種

実施: 一般財団法人 電気技術者試験センター（経済産業大臣指定試験機関）

合格＝資格保持者ではありません。登録・交付の手続きを終えてはじめて名乗る／業務に使うことができます。
必要書類の様式・提出先・受付方法は都道府県や単位会で異なるため、下の公式ページで必ずご確認ください。

手続きの流れ

- ☐ 1. 免状交付が必要なことを確認する
- 電気主任技術者として選任されるには、第三種電気主任技術者免状の交付を受ける必要があります。試験合格による場合は実務経験は不要で、合格後に免状交付を申請できます。
- <https://www.shiken.or.jp/chief/license/>
- 確認済み（2026/7/22）
- ☐ 2. 必要書類・手数料を準備する
- 試験合格者の免状交付申請書の提出・手数料の払込みは、電気技術者試験センター宛です。交付手数料の額・写真などの必要書類・様式は公式でご確認ください。
- <https://www.shiken.or.jp/chief/license/>
- 確認済み（2026/7/22）
- ☐ 3. 申請し免状を受け取る
- 申請から免状交付まで概ね2か月程度が目安です。なお、認定校の卒業等による免状交付や免状の再発行は、各地域の産業保安監督部が窓口となります。
- <https://www.shiken.or.jp/chief/license/>
- 確認済み（2026/7/22）

手続きの記録

申請書を提出した日	_____	提出方法（窓口／郵送／オンライン）	_____
納めた金額の合計	_____	追跡番号・受付番号	_____
登録証・免許証が届いた日	_____	問い合わせ先の電話番号	_____

本シートは公式ページと照合して整理していますが、最新性・正確性を保証するものではありません。要件・金額・提出先は改定されることがあります。
お手続きの前に必ず各公式サイト・各都道府県／単位会でご確認ください。Qualor は登録手続きの代行や完了の保証、法的な判断を行いません。
発行: Qualor（qualor.net）／2026年7月29日 時点 <https://qualor.net/exams/denken-3>